

2 病虫害防除の基本事項

(1) 総合防除の実施

指定有害動植物の総合防除は、次の各段階において、利用可能なあらゆる選択肢の中から、経済性を考慮しつつ、適時に適切な方法を選択して実施されるものとする。

ア 土壌診断に基づく施肥管理や健全な種苗の使用、農作物の残さの除去など、指定有害動植物の発生及び増加の抑制のために行う予防に関する措置の実施（予防）、

イ 発生予察情報の活用や、ほ場の見回り等農業者自らが指定有害動植物の発生状況の観察等を行うことによる、防除に関する措置の要否及びその実施時期の適切な判断（判断）、

ウ 指定有害動植物の発生状況等を踏まえて防除が必要と判断した場合に、当該指定有害動植物の駆除又はまん延を防止するために行う防除に関する措置の実施（防除）

(2) 総合防除の内容

法第 22 条の 3 第 2 項第 1 号に基づき、総合防除の実施に関する基本的な事項を以下のとおり定める。

本計画に定める総合防除の対象とする病虫害は、法第 22 条第 1 項に基づき農林水産大臣が定める指定有害動植物のうち 98 種（作物と病虫害の組合せによる。以下同じ。）及び指定有害動植物を除く有害動植物 388 種、計 486 種とする。

このうち、本道において法第 23 条第 2 項及び第 31 条に基づく発生予察事業を行う有害動植物は、指定有害動植物のうち 39 種※、指定有害動植物を除く有害動植物のうち 52 種、計 91 種とする。

※ 39 種は令和 5 年度の発生予察事業の対象の数。なお、指定有害動植物の発生予察事業については、農林水産大臣が都道府県の承諾を得て定める計画に従い、実施するものであり、発生予察事業の対象は、年度によって変更される場合がある。

① 農林水産大臣が定める指定有害動植物

作物名	指定有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
作物共通	オオタバコガ	○	○
作物共通	コナガ	○	○
作物共通	シロイチモジヨトウ		
作物共通	ハスモンヨトウ		
作物共通	ヨトウガ	○	○
いね	イネドロオイムシ	○	○
いね	イネミズゾウムシ	○	
いね	コブノメイガ		○
いね	スクミリンゴガイ		

作物名	指定有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
いね	セジロウンカ	○	○
いね	ツマグロヨコバイ		
いね	トビイロウンカ		
いね	ニカメイガ	○	○
いね	斑点米カメムシ類	○	○
いね	ヒメトビウンカ	○	○
いね	フタオビコヤガ	○	○
いね	稲こうじ病		
いね	いもち病	○	○
いね	ごま葉枯病		
いね	縞葉枯病	○	○
いね	白葉枯病		
いね	苗立枯病	○	○
いね	ばか苗病	○	○
いね	もみ枯細菌病		
いね	紋枯病	○	○
むぎ	うどんこ病	○	○
むぎ	さび病類	○	○
むぎ	赤かび病	○	○
大豆	アブラムシ類	○	○
大豆	吸実性カメムシ類	○	○
大豆	フタスジヒメハムシ		
大豆	マメシンクイガ	○	○
大豆	紫斑病	○	
うめ	かいよう病		
うめ	黒星病	○	
おうとう	ハダニ類	○	
おうとう	灰星病	○	
かき	アザミウマ類		
かき	カイガラムシ類		
かき	カキノヘタムシガ		
かき	ハマキムシ類		

作物名	指定有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
かき	炭疽病		
かんきつ	アザミウマ類		
かんきつ	アブラムシ類		
かんきつ	ハダニ類		
かんきつ	ミカンサビダニ		
かんきつ	ミカンバエ		
かんきつ	かいよう病		
かんきつ	黒点病		
かんきつ	そうか病		
キウイフルーツ	かいよう病		
なし	アブラムシ類	○	
なし	カイガラムシ類		
なし	シンクイムシ類	○	
なし	ニセナシサビダニ		
なし	ハダニ類	○	
なし	ハマキムシ類	○	
なし	赤星病	○	
なし	黒星病	○	
なし	黒斑病		
ぶどう	アザミウマ類	○	
ぶどう	晩腐病	○	
ぶどう	灰色かび病	○	
ぶどう	べと病	○	
もも	シンクイムシ類	○	
もも	ハダニ類	○	
もも	せん孔細菌病		
りんご	シンクイムシ類	○	○
りんご	ハダニ類	○	○
りんご	ハマキムシ類	○	○
りんご	黒星病	○	○
りんご	斑点落葉病	○	○
ばら科植物	クビアカツヤカミキリ		

作物名	指定有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
果樹共通	果樹カメムシ類		
アスパラガス	アザミウマ類	○	
いちご	アザミウマ類	○	
いちご	アブラムシ類	○	
いちご	コナジラミ類		
いちご	ハダニ類	○	
いちご	うどんこ病	○	
いちご	灰色かび病	○	
いちご	炭疽病		
えんどう	萎ちょう病		
キャベツ	アブラムシ類	○	
キャベツ	モンシロチョウ	○	○
キャベツ	菌核病	○	
キャベツ	黒腐病	○	
きゅうり	アザミウマ類	○	
きゅうり	アブラムシ類	○	
きゅうり	コナジラミ類	○	
きゅうり	ハダニ類	○	
きゅうり	うどんこ病	○	
きゅうり	褐斑病	○	
きゅうり	炭疽病		
きゅうり	灰色かび病	○	
きゅうり	斑点細菌病	○	
きゅうり	べと病	○	
すいか	アブラムシ類	○	
だいこん	アブラムシ類	○	
たまねぎ	アザミウマ類	○	○
たまねぎ	白色疫病		
たまねぎ	べと病	○	
トマト	アザミウマ類	○	
トマト	アブラムシ類	○	
トマト	コナジラミ類	○	

作物名	指定有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
トマト	うどんこ病	○	
トマト	疫病	○	
トマト	黄化葉巻病		
トマト	すすかび病		
トマト	灰色かび病	○	
トマト	葉かび病	○	
なす	アザミウマ類	○	
なす	アブラムシ類	○	
なす	ハダニ類	○	
なす	うどんこ病	○	
なす	すすかび病		
なす	灰色かび病		
なす科植物	ナスミバエ		
にんじん	黒葉枯病	○	○
ねぎ	アザミウマ類	○	○
ねぎ	アブラムシ類		
ねぎ	ネギコガ		○
ねぎ	ネギハモグリバエ	○	○
ねぎ	黒斑病	○	
ねぎ	さび病	○	○
ねぎ	べと病	○	○
はくさい	アブラムシ類	○	
はす	ハスクビレアブラムシ		
ピーマン	アブラムシ類	○	
ピーマン	うどんこ病	○	
ほうれんそう	アブラムシ類		
レタス	アブラムシ類	○	
レタス	菌核病	○	
レタス	灰色かび病	○	
さつまいも	ナカジロシタバ		
さつまいも	基腐病		
さといも	アブラムシ類		

作物名	指定有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
ながいも	アブラムシ類	○	○
ばれいしょ	アブラムシ類	○	○
ばれいしょ	ジャガイモシストセンチュウ	○	
ばれいしょ	疫病	○	○
さとうきび	カンシヤコバネナガカメムシ		
さとうきび	メイチュウ類		
てんさい	褐斑病	○	○
てんさい	黄化病（西部萎黄病）	○	○
茶	アザミウマ類		
茶	カイガラムシ類		
茶	チャトゲコナジラミ		
茶	チャノホソガ		
茶	チャノミドリヒメヨコバイ		
茶	ハダニ類		
茶	ハマキムシ類		
茶	炭疽病		
きく	アザミウマ類	○	
きく	アブラムシ類	○	
きく	ハダニ類	○	
きく	白さび病	○	
合計	157	98	39

※ 令和5年度の発生予察事業の対象に○を付しており、発生予察事業の対象は年度により変更される場合がある。

② 指定有害動植物を除く有害動植物

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
いね	褐条病	○	○
いね	苗立枯細菌病	○	○
いね	疑似紋枯症（赤色菌核病）	○	
いね	葉しょう褐変病	○	○
いね	紅変米	○	
いね	褐色葉枯病	○	
いね	変色米（褐変穂）	○	
いね	イネミギワバエ（イネヒメハモグリバエ）	○	○
いね	イネハモグリバエ	○	
いね	イネキモグリバエ（イネカラバエ）	○	
いね	アワヨトウ	○	○
いね	アブラムシ類	○	
むぎ	縞萎縮病	○	
むぎ	裸黒穂病	○	
むぎ	なまぐさ黒穂病	○	
むぎ	条斑病	○	
むぎ	立枯病	○	
むぎ	眼紋病	○	○
むぎ	雪腐病	○	○
むぎ	スッポヌケ病	○	
むぎ	斑葉病（大麦）	○	
むぎ	雲形病（大麦）	○	
むぎ	アブラムシ類（小麦）	○	○
むぎ	アブラムシ類（大麦）	○	○
むぎ	ムギキモグリバエ（春まき小麦）	○	○
むぎ	ムギクロハモグリバエ	○	○
むぎ	アワヨトウ	○	
とうもろこし	苗立枯病、ピシウム苗立枯病	○	
とうもろこし	黒穂病	○	
とうもろこし	褐斑病	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
とうもろこし	すす紋病	○	
とうもろこし	褐色腐敗病	○	
とうもろこし	キタショウブヨトウ	○	
とうもろこし	タネバエ	○	
とうもろこし	ネキリムシ類 (ヤガ)	○	
とうもろこし	ハリガネムシ類	○	
とうもろこし	アブラムシ類 (ムギクビレア ブラムシ)	○	
とうもろこし	カメムシ類	○	
とうもろこし	アワヨトウ	○	
とうもろこし	アワノメイガ	○	○
とうもろこし	カラス	○	
大豆	立枯病	○	
大豆	苗立枯病	○	
大豆	斑点細菌病	○	
大豆	わい化病	○	○
大豆	べと病	○	○
大豆	茎疫病	○	
大豆	菌核類	○	
大豆	灰色かび病	○	
大豆	タネバエ	○	○
大豆	ダイズクキタマバエ	○	
大豆	ハト (キジバト)	○	
大豆	ジャガイモヒゲナガアブラムシ	○	
大豆	ツメクサガなど食葉性鱗翅目幼虫	○	○
大豆	ナミハダニ	○	
大豆	キタネグサレセンチュウ	○	
大豆	ダイズシストセンチュウ	○	
小豆	ピシウム苗立枯病	○	
小豆	褐斑細菌病	○	
小豆	茎腐細菌病	○	
小豆	茎疫病	○	○
小豆	炭疽病	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
小豆	輪紋病	○	
小豆	さび病	○	
小豆	菌核病	○	○
小豆	灰色かび病	○	○
小豆	落葉病	○	○
小豆	萎凋病	○	
小豆	タネバエ	○	
小豆	アブラムシ類	○	○
小豆	マメホソクチゾウムシ	○	
小豆	アズキノメイガ	○	○
小豆	ツメクサガ	○	
小豆	ヨトウガ	○	
小豆	マキバカスミカメ	○	
小豆	キタネグサレセンチュウ	○	
小豆	ダイズシストセンチュウ	○	
小豆	ハダニ類 (ナミハダニ)	○	
小豆	食葉性鱗翅目幼虫		○
菜豆	苗立枯病	○	
菜豆	リゾクトニア根腐病	○	
菜豆	かさ枯病	○	
菜豆	黄化病	○	○
菜豆	炭疽病	○	
菜豆	さび病	○	
菜豆	灰色かび病	○	○
菜豆	菌核病	○	○
菜豆	アフアノミセス根腐病	○	
菜豆	タネバエ	○	○
菜豆	ジャガイモヒゲナガアブラムシ	○	
菜豆	アズキノメイガ	○	
菜豆	キタネグサレセンチュウ	○	
菜豆	ハダニ類	○	
菜豆	インゲンマメゾウムシ	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
えんどう	うどんこ病 <さやえんどう及び実えんどう>	○	
えんどう	ヒラズハナアザミウマ（白ぶくれ症） <さやえんどう>	○	
えんどう	ナモグリバエ <えんどうまめ、さやえんどう及び実えんどう>	○	
えんどう	ヨトウガ <えんどうまめ及びさやえんどう>	○	
ばれいしょ	黒あざ病	○	
ばれいしょ	そうか病	○	○
ばれいしょ	粉状そうか病	○	○
ばれいしょ	塊茎褐色輪紋病	○	
ばれいしょ	黒あし病	○	○
ばれいしょ	輪腐病	○	○
ばれいしょ	半身萎凋病	○	
ばれいしょ	葉巻病（PLRV）	○	
ばれいしょ	モザイク病（PVX、PVY、PVS）	○	
ばれいしょ	夏疫病	○	
ばれいしょ	菌核病	○	
ばれいしょ	軟腐病	○	
ばれいしょ	ハリガネムシ類（コメツキムシ類）	○	
ばれいしょ	ケラ	○	
ばれいしょ	オオニジュウヤホシテントウ	○	
ばれいしょ	ナストビハムシ	○	
ばれいしょ	キタネグサレセンチュウ	○	
ばれいしょ	ジャガイモシロシストセンチュウ	○	
てんさい	苗立枯病	○	
てんさい	斑点細菌病	○	
てんさい	黒根病	○	○

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
てんさい	根腐病	○	○
てんさい	葉腐病	○	
てんさい	斑点病	○	
てんさい	そう根病 (BNYVV)	○	○
てんさい	萎黄病	○	
てんさい	アブラムシ類	○	
てんさい	ネキリムシ類	○	○
てんさい	テンサイトビハムシ	○	○
てんさい	テンサイモグリハナバエ	○	○
てんさい	アシグロハモグリバエ	○	
てんさい	ガンマキンウワバ	○	
てんさい	カメノコハムシ	○	
てんさい	ハダニ類	○	
てんさい	シロオビノメイガ	○	○
せんきゅう	べと病	○	
せんきゅう	黒色根腐病	○	
ひまわり	菌核病	○	
だいこん	モザイク病 (TuMV、CMV)	○	○
だいこん	軟腐病	○	○
だいこん	黒斑細菌病	○	
だいこん	バーティシリウム黒点病	○	
だいこん	タネバエ	○	
だいこん	ダイコンバエ	○	
だいこん	キスジトビハムシ	○	○
だいこん	ネキリムシ類	○	
だいこん	モンシロチョウ	○	
だいこん	キタネグサレセンチュウ	○	
にんじん	軟腐病	○	
にんじん	斑点病	○	
にんじん	乾腐病	○	
にんじん	アブラムシ類	○	
にんじん	ネキリムシ類	○	
にんじん	キタネグサレセンチュウ	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
にんじん	キタネコブセンチュウ	○	
ごぼう	黒条病	○	
ごぼう	キタネグサレセンチュウ	○	
ごぼう	キタネコブセンチュウ	○	
ごぼう	ネキリムシ類	○	
ごぼう	ゴボウヒゲナガアブラムシ	○	
ながいも	黒変症状	○	
ながいも	えそモザイク病	○	
ながいも	青かび病	○	
ながいも	褐色腐敗病	○	
ながいも	葉渋病	○	
ながいも	ジャガイモヒゲナガアブラムシ	○	
ながいも	ワタアブラムシ	○	
はくさい	モザイク病	○	
はくさい	軟腐病	○	
はくさい	根こぶ病	○	
はくさい	白斑病	○	
はくさい	黒斑病	○	
はくさい	べと病	○	
はくさい	ネキリムシ類	○	
はくさい	モンシロチョウ	○	
はくさい	ナメクジ類、カタツムリ類	○	
キャベツ	軟腐病	○	
キャベツ	根こぶ病	○	
キャベツ	株腐病	○	
キャベツ	ネキリムシ類	○	
キャベツ	ネギアザミウマ	○	
こまつな	白斑病	○	
こまつな	鱗翅目幼虫	○	
チンゲンサイ	白さび病	○	
チンゲンサイ	キスジトビハムシ	○	
ブロッコリー	軟腐病	○	
ブロッコリー	花蕾腐敗病	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
ブロッコリー	黒すす病	○	
ブロッコリー	苗立枯病	○	
ブロッコリー	根こぶ病	○	
ブロッコリー	べと病	○	
ブロッコリー	黒腐病	○	
ブロッコリー	アブラムシ類	○	
ブロッコリー	ネキリムシ類	○	
ブロッコリー	ヒメダイコンバエ	○	
カリフラワー	軟腐病	○	
カリフラワー	アブラムシ類	○	
レタス	軟腐病	○	
レタス	ネキリムシ類	○	
レタス	ナモグリバエ	○	
セルリー	モザイク病	○	
セルリー	軟腐病	○	
セルリー	斑点病	○	
ほうれんそう	立枯病	○	
ほうれんそう	萎凋病	○	
ほうれんそう	べと病	○	
ほうれんそう	タネバエ	○	
ほうれんそう	アシグロハモグリバエ	○	
ほうれんそう	コナダニ類	○	
ほうれんそう	シロオビノメイガ	○	
ねぎ	苗立枯病（リゾクトニア菌）	○	
ねぎ	根腐萎凋病	○	
ねぎ	小菌核腐敗病（露地ねぎ、春まき・夏秋どり作型）	○	
ねぎ	黒腐菌核病（簡易軟白ねぎ）	○	
ねぎ	黄斑病	○	
ねぎ	葉枯病	○	
ねぎ	リゾクトニア葉鞘腐敗病	○	
ねぎ	タマネギバエ	○	
たまねぎ	苗立枯病（リゾクトニア菌）	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
たまねぎ	黒穂病	○	
たまねぎ	軟腐病	○	○
たまねぎ	りん片腐敗病	○	
たまねぎ	乾腐病	○	○
たまねぎ	白斑葉枯病（灰色かび病）	○	
たまねぎ	灰色腐敗病	○	
たまねぎ	ボトリチス立枯症状	○	○
たまねぎ	黄斑病	○	
たまねぎ	小菌核病	○	
たまねぎ	紅色根腐病	○	
たまねぎ	タマネギバエ	○	○
たまねぎ	ネキリムシ類	○	
たまねぎ	ネギハモグリバエ	○	○
なす	半身萎凋病	○	
なす	アブラムシ類	○	
なす	オンシツコナジラミ	○	
トマト	モザイク病（T o MV）	○	
トマト	条斑病（CMV）	○	
トマト	黄化えそ病（T S W V）	○	
トマト	かいよう病	○	
トマト	青枯病	○	
トマト	萎凋病	○	
トマト	根腐萎凋病	○	
トマト	半身萎凋病	○	
トマト	褐色根腐病	○	
トマト	株腐病	○	
トマト	サツマイモネコブセンチュウ	○	
ミニトマト	斑点病	○	
ミニトマト	葉かび病	○	
ミニトマト	すすかび病	○	
ピーマン	モザイク病（PMM o V、C MV）	○	
ピーマン	黄化えそ病（T S W V）	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
ピーマン	灰色かび病	○	
ピーマン	ミカンキイロアザミウマ	○	
ピーマン	ヒラズハナアザミウマ	○	
きゅうり	苗立枯病	○	
きゅうり	つる割病	○	
きゅうり	菌核病	○	
きゅうり	黒星病	○	
きゅうり	コナダニ類	○	
きゅうり	サツマイモネコブセンチュウ	○	
かぼちゃ	果実斑点細菌病（突起果）	○	
かぼちゃ	べと病	○	
かぼちゃ	疫病	○	
かぼちゃ	うどんこ病	○	
かぼちゃ	つる枯病	○	
かぼちゃ	黒斑病	○	
かぼちゃ	ワタアブラムシ	○	
すいか	緑斑モザイク病（OGMMV）	○	
すいか	苗立枯病	○	
すいか	半身萎凋病	○	
すいか	ゆうがおつる割病	○	
すいか	べと病	○	
すいか	うどんこ病	○	
すいか	つる枯病	○	
すいか	炭疽病	○	
すいか	菌核病	○	
すいか	ハダニ類	○	
すいか	コナダニ類	○	
メロン	えそ斑点病（MN S V）	○	
メロン	果実汚斑細菌病	○	
メロン	斑点細菌病	○	
メロン	半身萎凋病	○	
メロン	つる割病	○	
メロン	べと病	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
メロン	炭疽病	○	
メロン	うどんこ病	○	
メロン	つる枯病	○	
メロン	菌核病	○	
メロン	黒点根腐病	○	
メロン	アブラムシ類	○	
メロン	ハダニ類	○	
メロン	ナスハモグリバエ	○	
メロン	コオロギ類	○	
まくわうり	うどんこ病	○	
アスパラガス	茎枯病	○	
アスパラガス	斑点病	○	
アスパラガス	紫紋羽病	○	
アスパラガス	ジュウシホシクビナガハムシ	○	
アスパラガス	ツマグロアオカスミカメ	○	
いちご	ウイルス病	○	
いちご	萎黄病	○	
いちご	萎凋病	○	
いちご	疫病	○	
いちご	キンケクチブトゾウムシ	○	
いちご	イチゴセンチュウ、イチゴメセンチュウ	○	
いちご	ネグサレセンチュウ類	○	
いちご	シクラメンホコリダニ	○	
食用ゆり	りん茎さび症（乾腐病、りん片先腐病）	○	
食用ゆり	葉枯病	○	
食用ゆり	ウイルス病	○	
食用ゆり	えそ病（LMoVとPIAMVの重複感染）	○	
食用ゆり	黒腐菌核病	○	
食用ゆり	アブラムシ類	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
にんにく	葉枯病	○	
にんにく	イモグサレセンチュウ	○	
わさびだいこん	白さび病	○	
にら	白斑葉枯病	○	
花ゆり	葉枯病	○	
りんどう	葉枯病	○	
カーネーション	斑点病	○	
コスモス	白斑病	○	
宿根かすみそう、ばら、デルフィニウム	うどんこ病	○	
トルコギキョウ、スターチス	灰色かび病	○	
カーネーション、きく、宿根かすみそう、ばら	ハダニ類	○	
カーネーション、トルコギキョウ	アザミウマ類	○	
きく、カーネーション、トルコギキョウ	ミカンキイロアザミウマ	○	
きく、ばら、トルコギキョウ	アブラムシ類	○	
宿根かすみそう	ナスハモグリバエ	○	
シクラメン、プリムラ、ベゴニア	キンケクチブトゾウムシ	○	
アリストロメリア	オンシツコナジラミ	○	
りんご	腐らん病	○	○
りんご	その他越冬害虫	○	
りんご	モニリア病	○	○
りんご	紫紋羽病	○	
りんご	うどんこ病	○	
りんご	黒点病	○	
りんご	褐斑病	○	
りんご	すす斑病、すす点病	○	
りんご	ケムシ類	○	
りんご	アブラムシ類	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
りんご	クワコナカイガラムシ	○	
りんご	キンモンホソガ	○	○
りんご	野そ	○	
なし	越冬病害虫	○	
なし	枝枯細菌病	○	
なし	輪紋病	○	
なし	ナシキジラミ	○	
なし	ナシマダラメイガ	○	
なし	野そ	○	
ぶどう	越冬病害虫	○	
ぶどう	つる割細菌病	○	
ぶどう	黒とう病	○	
ぶどう	褐斑病	○	
ぶどう	ブドウスカシバ	○	
ぶどう	コウモリガ	○	
ぶどう	ハマキムシ類	○	
ぶどう	コガネムシ類	○	
ぶどう	サルハムシ類	○	
ぶどう	フタテンヒメヨコバイ	○	
ぶどう	カイガラムシ類	○	
ぶどう	ブドウツヤケシゾウムシ	○	
ぶどう	カスミカメ類	○	
ぶどう	ハダニ類	○	
おうとう	灰星病	○	
おうとう	幼果菌核病	○	
おうとう	褐色せん孔病（せん孔病）	○	
おうとう	ハマキムシ類	○	
おうとう	コスカシバ	○	○
おうとう	カイガラムシ類	○	
おうとう	ショウジョウバエ類	○	
おうとう	オウトウハマダラミバエ	○	
おうとう	ハダニ類	○	

作物名	指定有害動植物を除く有害動植物	道の総合防除計画に定めるもの	本道において発生予察事業を行うもの※
うめ	カイガラムシ類	○	
うめ	アブラムシ類	○	
うめ	コスカシバ	○	
もも	縮葉病	○	
もも	灰星病	○	
もも	黒星病	○	
もも	アブラムシ類	○	
もも	モモシクイガ	○	○
もも	コスカシバ	○	
ハスカップ	灰色かび病	○	
ハスカップ	アブラムシ類（ニンジンアブラムシ）	○	
ハスカップ	ハマキムシ類	○	
ハスカップ	カタカイガラムシ	○	
イネ科牧草	雪腐大粒菌核病（オーチャードグラス）	○	
イネ科牧草	アワヨトウ	○	
マメ科牧草	ウリハムシモドキ	○	
飼料用とうもろこし	すす紋病	○	
飼料用とうもろこし	ハリガネムシ類	○	
飼料用とうもろこし	カラス	○	
各作物共通	ツマジロクサヨトウ		○
合計	390	388	52

※ 令和5年度の発生予察事業の対象に○を付しており、発生予察事業の対象は年度により変更される場合がある。

（3）総合防除の推進

病虫害防除は、化学農薬による防除に頼り過ぎず、耕種的、物理的及び生物的防除を十分に取り入れた総合防除を推進することとし、次の事項の指導に努める。

ア 農作物の生育を健全にし、耐病性を高めるため、土壌改良、地力増進、適正な輪作を行う。

イ 病虫害に対する抵抗性の強い品種を選択して作付する。

ウ 北海道施肥標準及び土壌診断に基づき適正な施肥を行う。

エ 採光や通風等の栽培環境を良好にするため、過度の密植を避ける。

オ 病虫害の初期発生源となることを防ぐため、ほ場及びその周辺の清掃、作物残さの

処理を行う。

カ 病害虫の薬剤耐性及び抵抗性の発達を防ぐため、農薬の使用に当たっては、同系薬剤の連用はなるべく避け、ローテーション防除を心がける。

なお、薬剤耐性及び抵抗性に関する情報については、261~277 ページを参照すること。

(4) 発生予察に基づいた適正防除

病害虫発生予察情報を活用し、農業者自らが病害虫の発生動向を把握し、適期に効果的な防除ができるよう指導に努める。

(5) 防除組織の整備及び共同防除の推進

防除作業の安全を確保しつつ病害虫の防除を効果的に行うため、防除組織体制の整備を図る。

3 農薬の安全・適正使用に関する基本事項

農薬の使用及び保管等に当たっては、「農薬取締法」(昭和 23 年法律第 82 号)、「毒物及び劇物取締法」(昭和 25 年法律第 303 号)等の関係法規や通達等を踏まえつつ、危被害の発生防止に努める。

また、無人ヘリコプターや無人マルチローター(ドローン)により薬剤散布を行う場合は、航空法のほか国のガイドライン等に従い、安全運行の確保を徹底するとともに、地上防除も含め、農薬の飛散による危被害防止など安全かつ適正な農薬使用に努める。